

令和7年度第4回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会 議事録

日時：令和8年3月13日（金） 午後1時30分から午後3時35分まで

会場：松本クリーンセンター管理棟3階 大会議室、オンライン会議システムZOOM

- 内容（議事）：
- 1 今後の専門部会の協議項目及び進め方について
 - 2 答申案作成に向けた制度内容等の検討について
 - 3 次回の専門部会について
 - 4 その他

出席者：（委員）野見山哲生委員、宮澤信委員、野村茂委員、高橋教保委員、
佐々木茂美委員※、石井恵里委員※、福島和夫委員、山谷修作委員※、
原弥生委員、木村郁子委員、窪田淑子委員、上條泰委員、柳沢隆一委員
《※オンライン参加》

（事務局）〔環境業務課〕 林課長、棚橋課長補佐、大野主任
〔環境・地域エネルギー課〕 鈴木課長、太田課長補佐、川嶋主任

欠席者：（事務局）宮尾環境エネルギー部長

- 1 開 会（司会進行：環境業務課）
- 2 部会長挨拶
- 3 講 演

（部会長）

それでは次第に基づきまして進めさせていただきますと思います。

まずは有識者の委員お二人から有料化の事例について事例資料を提出していただいておりますので、本日の議事に入る前にご説明いただければと思います。始めに有識者A委員からお願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。

講演① 「家庭系ごみ有料化の有効性を考える」（有識者A委員）

（部会長）

ただいまの講演内容について、委員の皆様から何かご質問があればお願いいたします。

(委員)

一点確認ですが、以前の会議で松本市は一般廃棄物排出量で事業系が多いという説明がありました。今回の資料にある東京23区などについては、アパートなどのごみは生活系ごみに分けられているということよろしいでしょうか。

(有識者A委員)

アパートやマンションについては、事業系としてマンション側で収集する場合や集積所に排出して住宅系として収集するケースがあるため、実際のところは分からないというところでは。

(委員)

これについては、集合住宅や会社、事業所といった所のごみも含まれているということで理解しました。

(委員)

ご説明ありがとうございました。ご説明の中で、松本市のごみの9割が直接焼却に回され、長野市は7割ぐらいというお話があったと思いますが、結局この違いというのは分別方法によるということになるのか、松本では結構分別は意識してこれまでも進めてきたという認識があったので、長野市はさらにそれが進んでいるということがこの違いとなっているという意味でしょうか。

(有識者A委員)

私は分別が進んでいると考えています。分別が進んでいるからそれほど燃やさなくて済むというのが現状かと思っておりますが、事務局でもご確認いただけますか。

(環境業務課)

今長野市の状況を調べているところですが、直接焼却量が多い要因というのはつまりその他のゴミが少ないという状況になっておりますので、松本市のごみの分類で特徴的なのが、リサイクル率の低さというものがあつて、現状だと10%程度になっております。それに比べまして、長野市は26、27%程度ということで、ごみ量の中でも資源物量はかなり多いということもあつて直接焼却量が多いという特徴がございます。

(部会長)

よろしいでしょうか。それでは引き続き有識者B委員からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

講演② 「有料化制度実施時の検討事項 ～市からの照会事項について～」

(有識者B委員)

(部会長)

それでは、ご質問がございましたらお願いいたします。

(部会長)

私から一点よろしいでしょうか。最後のごみ減量意識の変化の部分で、市民の有料化肯定率が非常に上がったということでしたが、このことについて、直接的にはどのようなことがどのように影響してこうした形になったとお考えでしょうか。

(有識者B委員)

この市では戸別収集を実施しておりまして、要するに戸別収集によりごみ出しが楽になったとか、特に高齢者の方は非常に喜んだのではないかと思います。それからやはりごみが減った、町全体が美化されたということ、ごみ出しのマナーが良くなったのもあると思います。小さなアパートでも必ず戸別収集で、アパートで集積所の設置が義務付けられるということで、一般的なステーションは不適正排出が起りやすく、清掃の問題や分別も悪く、時間を守らずに出すということが多くなる状況があったと思いますが、そういう問題のある搬出がなくなって、街が綺麗になったということもあると思います。それ以外にも自分自身の環境意識や周りの人の環境意識が高まったというような実感もあったのではないかと思います。

(委員)

小さな集合住宅にもごみの集積所の義務付けというようなお話があったかと思いますが、そうしたスペースがないアパートなども踏まえて、有料化事業といったところで検討して実施されたのでしょうか。

(有識者B委員)

まず戸別収集を実施する場合は、戸建住宅、アパートとマンションも全て訪問します、全て訪問してここに出すという地図を持ってきまして印を付けて、この家の排出場所はここですといったことや排出方法などの説明をします。このため、戸別収集を実施するというのはかなり大変なことであり、大変な作業を伴います。しかし、戸別収集に切り替わってからはごみ出しがかなり良くなっているという状況が出てきております。

また、集合住宅の問題ですが、手数料収入の一部を集合住宅のごみ排出場所の設置補助という形で、戸別収集すると戸建て住宅だけのメリットを受けて、集合住宅はメリットを受けられないというクレームが必ず来ます。従いまして、集合住宅の小さいところも設置しなけ

ればならないということで、それに対して補助を実施するというような形で、集合住宅のメリットを受けられるようにすると良いのではないかとということで、実際にそうした補助を実施している自治体も結構多いです。

(委員)

今のお話の中で、有料化するにあたって個別の訪問数が増えるようなお話もあったと思いますが、それによってやはり回収コストが上がるのではと思ひまして、それに関しては有料化した手数料の中で賄えるというような前提になっているのでしょうか。

(有識者B委員)

戸別収集の経費の全部は賄えないのが現状で、一部を賄っているという形です。戸別収集にしまして、どれぐらいコストが増えるのかということですが、人と車両と時間が戸別収集により増えます。一戸一戸ごみを回収していくということになるわけですが、狭小路地はパッカー車が入れないので、そうした場所については、その近くの住宅さんの了解を得て集積場を設置させていただくという形も取れます。それから、立川市の場合は午前中に全部収集を終わらせるという形を取っており、そうしますとやはりコストが掛かりまして、44%も増えたというケースもあります。それで戸別収集についての話をしたら、きりがないと思うのですが、松本市は戸別収集を行う必要はありません。記名式をきちんと運用するということで、会津若松市と同じようにきちんと適正排出もキープできるのではないかと思います。

(委員)

分かりました。今回この有料化するにあたって、むしろ逆にコストが増えるみたいなことは松本市の場合はそんなに想定しなくてもよいということでしょうか。

(有識者B委員)

戸別収集のコストを10%に抑えている自治体もあります。東大和市では10%程度に抑えておりますね。ただし、戸別収集を実施する必要はなく、やはり収集などに予算を使ってしまうのはもったいないと思います。もっと減量を推進するために使うとか、ごみ出しサポートか何かの財源にするとか、福祉や環境の面に充てる、そういうところに使えますと、市民の有料化に対する理解も深まってくるのではないかと思います。

(委員)

ある程度手数料収入で賄えるという前提で設計はできるということで理解いたしました。

(委員)

松本市は事業系ごみがすごく多く、何か事業系ごみの対策をしてから市民に向けて発信していくことが大切なのではと思います。また、市民はごみ処理に何億円とかどのくらいの費用が掛かっているのか、ごみの減量化により焼却費用や処分費用が何億円削減されたなど具体的なお金の面でアプローチしないと市民には響きにくいのかなと思います、どのようにお考えでしょうか。

(有識者B委員)

私もその点が一番重要だと思います。多摩地域26市の搬入手数料ですが、先ほどお示しましたけれども、キロ40円というレベルが普通です。それに対して松本市は15円ですけれども、どうしてそんな違いが出てくるのかというと、固定的な費用といいますか、間接的な費用、減価償却費の方ですが、これを入れてないのではないかと思います。ランニングコスト、運転費用だけで算出しますとそのような安い単価が算出されてしまいます。多摩26市の方は、きちんと全てのコストを入れていきます。武蔵野市の場合では、キロ40円で総コストを賄っているかと伺いますと、ちょうど8割になると回答されており、48円というのが環境省の会計基準に基づき同市がはじき出す総コストであって、実際それぐらい掛かるものです。従いまして、松本市におかれてもそうした総コストを算定されるのがまず先かなと思います。長野県の自治体でいいますと、上伊那組合の方は、伊那市、駒ヶ根市などですけれども、キロ40円に設定されているようです。全国的に見ますと多摩地域以外は、鎌倉市が最近40円にしております。鎌倉市は去年の3月で清掃工場がなくなってしまいました、もう事業系ごみは面倒を見切れなくなって原価に近い値段にしたという経緯があります。また、私の付き合いのある海老名市も、2、3年前に段階を置いて、25、6円だったのをまず30円にして、その2年後に35円にするという形で高い水準に設定し直しています。そんな形で事業系ごみを見直しましたら、多摩地域でこの値段を付けていますので、集合住宅が収集運搬許可業者に頼んで、住民が分別しないで勝手に出せるようにという行動は全く非合理的です。収集運搬許可業者の運搬料金が非常に高いわけですから、こちらに移るということは考えられません。何よりも重要なところは、キロ40円、42円ぐらいの値段になりますと、食品リサイクルのインセンティブが出てくるということです。今松本市では紙などのリサイクルや食品ロスに力を入れられているかもしれませんが、食品リサイクルのインセンティブも、キロ40円近くなりますと出てきて、市のクリーンセンターに運んでそれぐらい料金を取られるなら、環境にも良い取組みをしている企業になるべく、食品リサイクルプラントに搬入する、切り替えるといったインセンティブが出てきます。では、これの効果はというところですが、多摩地域は人口425万人で一つの県に例えても大きい方の県に入るわけですが、この多摩地域から排出される事業系ごみ量はすごく少ないです。調べてみたら、ちょうど同様の事業系ごみ量がある県を見てみたら、鹿児島県と同じぐらいでした。鹿児島県の人口は175万人ですから、425万人の地域と同じぐらいということで、そのぐらい排出量が少ないわけです。事業系ごみの難しさというの

は、事業系ごみが多いか少ないかは一概に決められないところにあります。1人1日当たりという形で環境省が無理やり出しておりますが、これはなかなか実態に合わないところがあります。この多摩地域というのは、23区にビジネスがあり、そこに通われるというベッドタウンであって、この地域の市町村の事業系ごみ量のアベレージは20%程度で全国平均は30%ですから、ビジネスが少ないので少ないというところがあるわけですが、それにしても170万人の人口規模と同じぐらいの量であり、非常に少ないとは言えると思います。

(部会長)

この事業系ごみの処理手数料につきましては、これは改めて計算方法も含めて、松本市の数字は前々回の会議のときに経費とかの数字が出ておりましたので、これは比較可能なように資料を揃えていただくということにしたいと思います。

それでは、少し時間が押しておりますので、これでひとまずお二人の先生方のご講演と質問については終わりたいと思います。ありがとうございました。

4 議 事 (議長：部会長、説明：環境業務課)

(部会長)

それでは、議事に基つきまして進めさせていただきます。

議事1 「今後の専門部会の協議項目及び進め方について」、事務局よりご説明をお願いします。

議事1 今後の専門部会の協議項目及び進め方について

(部会長)

ただいまご説明いただきましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

検討順序ということで、第4回、第5回に検討項目が5項目並列して記載されておりますが、この5項目の中でどのような順序で進めるかというのが、結構大きな問題だと思います。前回は意見を申し上げましたが、手数料を徴収する範囲を決めることと、これから分別をもう少し考えていかなければならないというところはセットではないかという意見を前回は申し上げましたが、項目の中には含まれておりますが、項目を併記してあるだけですので、具体的にこの中身をどのようにしていくかという順序をきちんとさせておいた方がいいのかなと思います。以上です。

(部会長)

多分ごみ種が決まってどのように排出するかという流れでまとめていくことになるかと思いますが、このあたりはそれぞれの資料を確認しながら検討するということになるので、そのあたりも少しご説明をいただきながら進めていくということだろうと思います。

(部会長)

その他いかがでしょうか。

かなり日期的に厳しいことは間違いないと思いますので、この膨大な資料をテンポよく説明していただかないといけないこととなります。先ほど委員からもお話がありましたようなことなども気を付けながら、今日初回のところをできるところまで進めましょうか。

(部会長)

それでは、議事2の「答申案作成に向けた制度内容等の検討について」、事務局よりご説明をお願いします。

議事2 答申案作成に向けた制度内容等の検討について

(部会長)

ご説明ありがとうございます。まずは費用からということでよろしいですか。

(環境業務課)

対象のごみ種が決めやすいかと思います。

(部会長)

対象のごみ種の資料の中でも、先ほど委員からご指摘があったように、多分ごみを減らしながら、プラ、金属、紙、布、生ごみ、剪定枝、紙オムツ、これらを資源物の方に組み込むということになるかと思います。要するに今までの可燃ごみや不燃ごみではなくなることを前提でということでよろしいですか。

(環境業務課)

はい。では先ほどのイメージ図を若干補足しながらということで、まず一番左側の現在と書かれているものが、今の松本市における大まかな分別区分になっております。どのごみ種を有料化の対象とするかを考えていただく中で、棒グラフの下側の部分の可燃ごみ、不燃ごみと書かれているもののどちらを対象にするか、上側の資源物も対象にするかということを考えていただきたいと思っておりますが、その可燃ごみと不燃ごみの中には、既に松本市で資源化を行っているものがございます。そのあたりの説明については、オレンジ色の点線

で囲われている部分に書かれているプラ類、金属類、紙類、布類になります。この可燃ごみ、不燃ごみを有料化の対象としていきますと、これらが資源化される方向に動くのではないかと考えておりました、そのあたりの効果を含めて対象としていただくかどうかということまでをご検討いただけたらと思います。

それに加えて、以前からご意見いただいております可燃ごみや不燃ごみの中のものも分ければ資源になるだろうということで、生ごみ、剪定枝、紙おむつについては、現在松本市として資源化を行っていないものとなります。剪定枝に関しましては一部資源化に関する事業を実施しておりますが、それは新たに何か施策を作らないと資源化になっていかないということもございまして、そのあたりも含めまして対象ごみ種をご検討いただければと考えております。

(部会長)

やはりこここのところをまず少し議論しておかないといけないということになりますが、委員はこのあたりのところはどうでしょうか。

(委員)

今言われたとおりで、プラや金属類はもちろん実際には可燃ごみに混ざってしまっているものもあるかと思いますが、今一応出し方の区分としては分けられている。ただ言われたように生ごみ、剪定枝、紙オムツは今可燃ごみに入っているわけですが、少なくとも生ごみ、剪定枝はどう考えても資源です。もちろん実際どうするのかというハードルがあるにしても、このあたりのところをやはり有料化するときに、行政サービスの面からもこれらをきちんと分けて減らせば、有料の部分は減りますということを市民に伝わるようにしなければならぬと思います。これを抜きにしてしまうと、例えばアパートに住んでいる人はコンポストなどはやれないわけですから、努力しても減らせないということが起きてくるわけです。そういう意味でこのあたりの支援に関する施策の変更を有料化と同時に実施していくということが重要なのではないかと思います。

この分類表の中で、可燃ごみの中には冷静に考えれば資源にもなりうるものがたくさんあると思いますが、そうしたものをどこまで分別できるかを議論して、やはり市民の皆さんが分別の努力をしたときに、有料化の部分を減らせることや意識が高まる、そうしたことを考えながらこの分類を変えていくことが必要ではないかと思います。

以上です。

(環境業務課)

生ごみ、剪定枝、紙おむつの資源化についての市側の認識でございしますが、まず一点が、どのように集めるかということがあります。やはり分別区分を増やすとなりますと、収集車両や収集人員を増やさなければいけないということと、集めてきたものをどこで資源化し

ていくか、安定的にどのように資源化できていくかということも考えたうえで、可能であれば実施していくという流れになろうかと思えます。従いまして、そうしたところも加味いただいたうえで、ご検討いただけたらと考えております。

(部会長)

今日は、まずは分類というか、まだ実施していない収集も含めてのところについて、ご意見をいただけますでしょうか。

(委員)

一市民としては、わざわざ袋を分けているのに燃えるごみにされていることがあるという話が最初の会議でもあったかと思いますが、そもそも袋を分けているのであれば、分けているもので資源化できるものは資源としてやっていくべきだと私は強く申し上げたいと思います。市民に労を負わせて何もやっていないというのは、それでまた有料化しますというのはおかしい問題ではないかと思えます。

それと家庭の主婦として、生ごみや紙おむつなど水分を有するものを資源として出す手間というものを考えると、このあたりはかなり嫌だなという思いがあります。コンポストに入れるときにも塩分は含まないようにということになりますと、実際にごみを出す人たちがそもそも成人として一人暮らしをしている人からお年寄りの高齢者までいることを考えたときに、そこまで分別させることは如何なものか、現実的ではないと思います。

また、布おむつを経験している人や介護経験のある人からすると排泄物を取ってということはよくあることですが、例えば出先でそうした状況が発生したときに、紙おむつを分けて分別して捨てるかといえ、これも現実的ではないと思います。今ここで挙げられている中で、もしできるとすれば剪定枝などではないかと考えます。

あと少し疑問に思うのは、花瓶のガラスはなぜ破碎・埋立なのかが分かりません。花瓶とびんで分けろと言われていたから分けているわけですが、何で分けないといけないのか。それから、ごみの分け方・出し方の一覧表に、陶磁器についてはリユースリサイクルの取組みを行っているとの記載があり、そのあたりのところを考えればこれはもう分けられるのではないかと思いますので、皆さんにご検討いただければと思います。

(部会長)

紙おむつについては別に分けたくない人は分けなくても構わなくて、分ける人が多くなれば、それはそれで分けられるものが多くなるという発想だろうと思います。ガラスについては埋め立てとなるわけですが、先ほど委員の説明でこのあたりのところがありました、資源化できるということによろしいでしょうか。

(環境業務課)

ガラス類の雑びんとこのガラス類に何の違いがあって資源化できる、できないが決まっているのかというお話についてですが、まず、ガラスの組成が違うというところが一点あります。雑びんのうち、透明のびんと茶色のびんは、また同じ色のびんに生まれ変わっていくということで資源化されています。雑びんの中でも色々な色のびんがありまして、それらは、先ほど委員の方からご紹介があったとおり、路盤材に混ぜたりという方法で再資源化を行っております。市が出させてもらっている業者の方は、雑びんの組成のものはそのような処理をしておりますが、花びん、例えば窓ガラスといったものの素材のガラスは、資源化の工程がないという状況になります。

(委員)

そもそも資源化できる素材ではないということですか。

(環境業務課)

その業者では資源化できないということです。

(部会長)

これは他市も同じということでしょうか。

(環境業務課)

おそらく大まかな自治体はそのような形にしているのではないかと認識しております。

(部会長)

ありがとうございます。それでは本日は時間となってしまいましたので、今日の資源化のところについては、先ほど委員から冒頭にご指摘があって、ここがクリアになると少し話が先に進みやすいと思いますので、回答は市側で作成していただいて、次回には当然のことながらお出しいただくことで、それを前提にこの料金や回収方法などの案をあらかじめ作っていただいて進めていくということによろしいですか。

(環境業務課)

資料はそうにさせていただきます。

(部会長)

それでは会議の進め方はこの流れで、今日2回分あるうちの1回で5項目ある中で、少ししか進まなかったわけですが、次回これがさらに進むように、ある程度回答が皆さんの納得のいくものであったうえで進めてまいりたいと思いますので、今日ご用意いただいた資料

は、次回もう少し質を高め、更新をしていただけると会議を早く進行させることができるのではないかと思います。

(部会長)

最後になりますけれども、委員の皆さんから何かこれだけは今日申し上げておきたいことがある、手短にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

一点だけ数字を教えてくださいなのですが、紙おむつは月、年間でも構いませんが、どのくらい再生として集めているのでしょうか。

(環境業務課)

人口規模からの推計となりますが、資源化量ではなく発生量としては、松本市の家庭系と事業系のごみを合わせますと、5千トン程度という推計になります。これは分別収集を行っているわけではないので正確な数字は出ませんが概ねそのぐらいの数値になります。

(部会長)

今の数値はまだ資源化を実施していないので推計であって、剪定枝に関しても分別はしているが、実際には可燃ごみになっており、そのもの自体の計量はしていないため推計になるということです。これも随分前からその話は出ておまして、分けることについては昔から大切だということになっていて、ただし、それに見合った処理の仕方にまでは到達できていなかった。だからそれがストレスだし、逆に言うとそれがあって、あとは回収と処理に回す流れさえできればすぐにできるのではないかと考えられます。

(環境業務課)

先ほど委員からせっかく剪定枝を分けているのにというご意見いただきまして、これについて少し補足説明させていただきたいのですが、この袋を分けていただいている趣旨は、資源化できる見込みがあるからということよりは、既存の赤い袋ですと、鋭利なものが入ると破けやすいといったこともありまして、破けにくい袋に入れてくださいという意味合いで分けているという経緯がございます。

(部会長)

ありがとうございます。それでは本日はこれで終了とさせていただきますが、進め方につきましても皆さんのご了解も頂戴いたしましたし、有識者の委員からもしっかりとレクチャーをいただきましたので、次回以降、少しスムーズに進められればと思っております。

それでは、本日はこれにて審議を終えたいと思います。

5 閉会

(環境業務課)

それでは、部会長ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。